

廃棄物管理事業変更許可申請

- 添付書類一 事業計画
- 添付書類二 廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書
- 添付書類八 廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書

(変更に係る概要説明資料)

令和3年4月28日



日本原燃株式会社

1. 添付書類一 事業計画の変更概要

(1)「イ. 事業の開始の予定時期」

今回の変更に係る「再処理施設の第2低レベル廃棄物貯蔵系(第1貯蔵系)との共用」の開始予定時期(令和3年度下期)を記載。

(2)「ロ. 予定受入量」

電力会社から通知された「2021年度ガラス固化体の引渡計画の変更通知について(2021年2月1日)」に基づき令和3年度を「0」とした。令和4年度以降の予定受入量は未定である。

(単位:本)

種 類 \ 年 度	令和					
	3	4	5	6	7	8
ガラス固化体	0	未定	未定	未定	未定	未定

(3)「ハ. 工事資金及びニ. 資金計画」

今回の変更については工事を伴わないため、これに係る資金は要しない。

2. 添付書類二 廃棄物管理に関する技術的能力に関する説明書の変更概要

- 組織改正(調達室の保安組織化、事業者検査課の新設)に伴う見直し。
- 低レベル廃棄物貯蔵設備の共用に伴い、廃棄物管理課を廃棄物管理関係部署に追加。
- 「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」の制定等を踏まえた廃棄物管理施設保安規定の改正に伴う記載の適正化。
- 技術者数、有資格者数の更新。
- 「原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則」の制定等を踏まえた廃棄物管理施設保安規定改正に伴う品質マネジメントシステムに係る活動に関する記載の見直し。仏国事業者の社名変更を反映。

※添付書類五(8.2組織及び職務)についても、上記記載がある箇所は同様に変更。

以上より、「原子力事業者の技術的能力に関する審査指針(平成16年5月27日、原子力安全委員会決定)」に基づく適合性の観点から変更はない。

3. 添付書類八 廃棄物管理施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書の変更概要

- 実施した設計活動に係る品質管理の実績の反映。(設計を主管する箇所: ガラス固化施設部、共用施設部。)
- 組織改正(調達室[契約を主管する箇所]の保安組織化、事業者検査課[検査に係るプロセスの取りまとめを主管する箇所]の追加)に伴う見直し。
- 原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則の制定等を踏まえた廃棄物管理施設保安規定改正に伴う記載の適正化。